

意見番号	意見内容	市の考え方	頁
1	難病患者さんは体のだるさや痛み等により在宅ワークを希望される方も多くあります。 ハローワーク等では在宅ワークの支援が始まっています。福祉就労においても在宅ワークへも対応できる仕事の拡大等推進していくと取り組みが必要ではないかと思えます。	今後創設予定の「就労選択支援事業」により、本人に適した働き方へのマッチングがさらに推進されることが期待されますが、現行の計画相談支援事業所や就労移行事業所、就労継続支援事業所による支援においても、働き方の多様化を踏まえ(難病を含む)障がい等の状況にあった就労の実現に向けた支援を行うこととして、第2章4(2)「一人ひとりの希望にあった働き方へのマッチング」の項目において計画しています。	P27
2	成年後見制度は認知度は高いが利用率は低く、特に知的障がい者の利用割合は非常に低く5%未満とも言われています。 これには、障がい者の支援には福祉的観点を持って丁寧に関わる必要があることや後見報酬の負担感等、制度の使いにくさの課題があると思われる。 今後、法務省の「成年後見制度の在り方に関する研究会」で議論されている内容を注視しつつ、制度の利用を促進していく方針を盛り込んでいただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、第2部第3章2(4)成年後見制度の項目に、第2期成年後見制度利用促進基本計画のなかで行われている成年後見制度等の見直しに向けた検討の動向を注視しながら取り組んでいくことを追記します。	P51-52
3	相談窓口・支援体制の強化が重要だと思う。 本人家族が抱え込み、どこへも相談できずに困っておられる人がたくさんいる。 声かけなど何かの掘り起こしをしてほしい。	いただいたご意見を踏まえ、相談窓口・支援体制の強化について、第2部第2章1(1)「地域における相談支援体制の充実・強化等」の項目に、障がい者本人やその家族だけでなく、地域の人でも気軽に相談できるよう相談支援体制を強化していくことを追記します。	P18
4	当事者に合ったきめ細やかなサービスを作してほしい。	計画の全般的な方針として、本人の特性への配慮やニーズの把握に努めること、きめ細やかな支援を行う考えですので、今後、事業を検討していくうえでの参考とします。	
5	①就労継続支援A型・B型をA型に一本化していただきたい。 ②最低作業賃金の底上げをしていただきたい。	①障がいの特性や個人の能力、体調等により適した支援方法が異なるため、就労継続支援A型とB型それぞれに果たすべき役割があると考えています。 ②福祉就労の場における賃金・工賃水準の引き上げに取り組むこととしています。 ※第2部第2章4(1)「一般就労への移行や賃金・工賃向上への取組の促進」	P26
6	市障がい者施策推進協議会の各部会の中で、当事者、家族会が会議に参加し、課題を共有できるようにしてほしい。	様々な課題等の把握については、引き続き障がい者やその家族、関係団体からの意見聴取に努めていきます。	
7	地域包括ケアシステムを充実・実践させていくためにも、多職種のチームをつくりサービスを展開してほしい。	地域包括システムの充実等については、地域包括ケアシステムの構築に向けた精神保健医療福祉体制の基盤整備等を一層推進することで、多職種・多機関の情報共有により必要なサービスを提供していくこととしています。 ※第2部第2章3(3)「地域包括ケアシステムを活用した精神障がい者及びその家族への重層的な支援」	P24
8	365日24時間相談できる体制、特に不安になる医療合併症のある者(心臓病、糖尿病、がん)についてタイムリーに対応できるようにしてほしい。	利用可能な支援に関する情報提供が不足していること及び対応可能な事業所が増えることを含めて、相談支援体制の強化を図っていく考えであり、障がいのある方全体に対する方針としてアウトリーチ、全市的な情報発信などにより、制度内容等の情報提供に取り組んでいきます。 なお、市内にも365日24時間の緊急対応を想定した地域相談支援の指定を受けている事業所があります。(原則として単身世帯のためのサービスです。) ※第2部第2章1(2)「重度障がい者、医療的ケアが必要な者等への相談支援の充実」	P19
9	必要な支援を提供する側が様々な制度・資源を学び把握しておいてほしい。	障がい福祉制度に対する理解やインフォーマルな地域資源の活用を含めて、相談支援体制の充実・強化を図っていく考えです。 ※第2部第2章1(1)「地域における相談支援体制の充実・強化等」	P18